

機能強化型の在宅療養支援診療所への施設基準変更のお知らせ

平素は、当クリニックをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
当クリニックでは、他医療機関と連携を図ることで、近畿厚生局により「機能強化型在宅療養支援診療所」へ施設基準が変更となります。これに伴い、2月ご利用分より、診療報酬が一部変更になります。どうぞご理解頂きますようお願い申し上げます。

院長 辻雄太